

臨時認知機能検査等

JJ1SXA/池

相変わらず、高齢運転者による事故は大きなニュースとなっている、今年4月19日の池袋暴走事故では、被害者から、「…運転者に対し、繰り返される交通死亡事故に警鐘を鳴らすため、出来るだけ重い罪での起訴の上、厳罰に処していただきたく、ここに署名を添えて要望いたします」と、署名を添えた要望書が、東京地方検察庁に提出されました。

高齢運転者の死亡事故惹起は、「ブレーキペダルとアクセルペダル踏み間違い」のケースが多いようで、当然死傷者の数も多くなる。

高齢運転者は肩身が狭い、他山の石とせず、くれぐれも気を付けなければと思う次第だ、まあ年齢だけで一律には決められないが、どうも、現役時代は、サンデードライバーだった人が、事故を起こしやすいのでは無かろうかと推察するところだ。

高齢者は認知症でなくても認知症予備軍であることは確かだ、高齢者の運転免許更新には、認知症検査を受け、高齢者講習を受けなければ免許証はもらえない、然も書き換えまで3年だ、その「3年に1度」から「違反したら随時」にと、2017年3月12日(日)に道路交通法が改正されている。

それまで70歳以上の運転者には、3年に1度の免許更新時に適性試験や実車指導を行う3時間の高齢者講習が、75歳以上の運転者には、2時間30分の高齢者講習と30分の認知機能検査が行われていましたが、改正で、75歳以上の運転者に対する「臨時認知機能検査」と「臨時高齢者講習」が新設されました。

「臨時認知機能検査」は、75歳以上の高齢運転者が、認知機能が低下したときに起こしやすい、信号無視、通行区分違反、一時不停止などの違反行為をした場合に行われます。(後段に、対象となる全違反行為を列記)

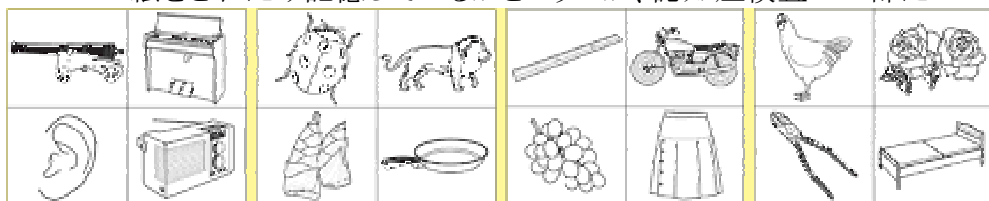
検査の内容はこれまでの認知機能検査と同じですが、ここで結果が以前よりも悪くなっている人は、「臨時高齢者講習」を受けることになり、さらに、「臨時認知機能検査」で認知症のおそれがあると判定された人には、医師による診断を受けることが求められます。

この結果、認知症と診断された人には、免許取り消し、または免許停止の措置が取られます、また、警察の求めに応じず「臨時認知機能検査」を受けなかった人も同様に、免許取り消し、またはまたは免許停止になります。

この高齢運転者に対する改正を簡単にまとめると、75歳以上の運転者に対しては違反に応じて「臨時認知機能検査」や「臨時高齢者講習」が随時行われるということです。

また、免許更新時における高齢者講習の内容も、75歳未満の人全員と75歳以上で認知機能低下のおそれがない人は従来よりも簡略に、75歳以上で認知機能が低下しているおそれがある人と認知症のおそれがある人は、より高度になります。

この絵をどれだけ記憶しているかというのが、認知症検査の一部だ



臨時認知機能検査の要件となる一定の違反行為

- 1.信号無視(例:赤信号を無視)
- 2.通行禁止違反(例:通行禁止の道路を通行)
- 3.通行区分違反(例:逆走、歩道を通行)
- 4.横断等禁止違反(例:転回禁止の道路で転回)
- 5.進路変更禁止違反(例:黄の線で区画されている車道で、黄の線を越えて進路を変更)
- 6.しゃ断踏切立入り等(例:踏切のしゃ断機が閉じている間に踏切内に進入)
- 7.交差点右左折方法違反(例:徐行せずに左折)
- 8.指定通行区分違反(例:直進レーンを通行しているにもかかわらず、交差点で右折)
- 9.環状交差点左折等方法違反(例:徐行せずに環状交差点で左折)
- 10.優先道路通行車妨害等(例:交差道路が優先道路であるにもかかわらず、優先道路を通行中の車両の進行を妨害)
- 11.交差点優先車妨害(例:対向して交差点を直進する車両があるにもかかわらず、それを妨害して交差点を右折)
- 12.環状交差点通行車妨害等(例:環状交差点内を通行する他の車両の進行を妨害)
- 13.横断歩道等における横断歩行者等妨害等(例:歩行者が横断歩道を通行しているにもかかわらず、一時停止することなく横断歩道を通行)
- 14.横断歩道のない交差点における横断歩行者妨害等(例:横断歩道のない交差点を歩行者が通行しているにもかかわらず、交差点に進入して、歩行者を妨害)
- 15.徐行場所違反(例:徐行すべき場所で徐行しなかった)
- 16.指定場所一時不停止等(例:一時停止せずに交差点に進入)
- 17.合図不履行(例:右折するときに合図を出さなかった)
- 18.安全運転義務違反(例:ハンドル操作を誤った、必要な注意をすることなく漫然と運転)

高齢者の交通事故のニュースが、大々的に報じられると、免許証を返納しないで、運転をしているのは、犯罪行為を犯しているようで、肩身が狭い、そのように思うのは私だけでは無いだらう。hi

今、アクセルとブレーキの踏み間違い防止の部品や機能が、色々できているようで、東京都では、装着者に大幅な援助をしますと、小池百合子都知事が発表している。

「対策を早急に行ってもらうため制度開始から1年間、費用の9割程度を補助する」という考えを示している。

誤発進防止システム・踏み間違い加速抑制システムとして、いろいろの種類が装置が発表されている、オートボックスは「ペダルの見張り番」の商品名で発売しているし、サン自動車工業の「S-DRIVE“誤発進防止システム2”は全国の「イエローハット」で取り扱うようだし、「ワンペダル」はナルセ機材有限会社から発売の他、トヨタ自動車(踏み間違い加速抑制システム)とダイハツ工業(つくつく防止)も、アクセルとブレーキの踏み間違いなどによる事故を防ぐ後付けの安全装置を発売している。